

「労災保険実務講座」 ご案内

主催：神戸東労働基準協会 協賛：兵庫労働基準連合会

労働災害や通勤災害が起こった際、被災労働者の生活を守るためには、迅速かつ適正な労災保険給付の請求に、事業主や人事労務担当者の協力が求められます。

本講座では、労働災害等の発生から治癒するまで、どのような給付手続きがあるのか、その基本的な流れを、労災保険の新規担当になられた方にも、分かりやすく説明させていただきます。

◆ 日 時 令和 7 年 9 月 19 日（金）13:30～16:30

◆ 会 場 神戸市立中央区文化センター 1001・1002 号室
神戸市中央区東町 115

◆ 講 師 岸野 雄彦 氏 社会保険労務士 産業カウンセラー

◆ 内 容

労災保険から給付を受けられる場合、職場で労働災害が起こったら、労災保険給付の手続き、ほかにも労災保険からこんな給付・サービスが受けられます。他

◆ テキスト 「労災保険給付の手続き」

東京労働基準連合会 編集発行

◆ 受講料（テキスト代、税込）

県下各地区労働基準協会員 7,260 円

前記非会員 7,810 円



*詳細は、神戸東労働基準協会HP「講習会・教育・研修会」⇒

⇒「その他の教育・研修会」を参照願います。<https://kobe Higashi.com>

※※ その他 神戸東労働基準協会主催の講習等のお知らせ ※※

◆ 職長能力向上教育、職長・安全衛生責任者能力向上教育

職長等に対する能力向上教育は、厚生労働省通達により、定期的に(職長就任後概ね5年毎)、又は、機械設備を大幅に変更した際に、実施することが求められています。

職長等能力向上教育を受講し、安全衛生管理のキーマン・職長等の更なるレベルアップを図り、無災害を目指しましょう。

開催日 令和 7 年 9 月 10 日 (木)

会 場 神鋼コミュニティーセンター（阪神「新在家駅」下車）

*共催協会の神戸西、尼崎、西宮、伊丹協会ご加入の会員は、会員料金となります。

◆ フォークリフト運転業務従事者 安全衛生教育（再教育）

労働災害は、作業に慣れてきた頃が要注意となります。

このため、労働安全衛生法第60条の2では、フォークリフト運転業務従事者等の危険有害業務従事者に対しては、定期的(概ね5年経過毎)に安全衛生教育を実施することを求めています。

運転業務従事者には最新の安全知識等を付与し、安全意識を高め、更なる安全職場の構築を図りましょう。

開催日 令和 7 年 9 月 24 日 (水)

会 場 神戸東労働基準協会 研修室（各線「三宮駅」下車）

ビジネスマナー・コミュニケーション力向上セミナー



関わり方が組織を育てる

『関係性の質を高める対話とマナー』

本セミナーでは、社会人としての基本マナーを学ぶだけでなく、先輩社員が「どう教えるか」ではなく「どう関わるか」という“在り方”に焦点を当て、社員間の関係性を強化します！

2025年 9月18日 木

- 日時：2025年9月18日（木）13:00～17:00
- 場所：みやこ事務所神戸オフィス
神戸市中央区御幸通4丁目2番13号IPSX BASE 301号室
- 参加料：18,000円（税込）（事前申し込み制）
※最低催行人数4名

内容

- ビジネスマナーの基本を学ぶ
- 定着率を高める「共通認識」の作り方
- メンター制度やハラスメント予防の基礎作り
- 他社事業所様交流型で深め合い
- ワークショップ形式で学ぶ実践テクニック

上司と部下
先輩社員と
後輩社員
でのご参加が
効果的です！



講師：藤原 都子/ 土井 加奈子

ビジネスマナーファシリテーション認定資格を持つ講師2名が担当します。

経験豊富な講師陣が、対話と実践を通じて現場に即した学びを提供します。



お申込み：FAXにてお申込みください
FAX：0795-24-5571

はみんぐふる
社会保険労務士法人
みやこ事務所
HM
MIYAKO

お申込み書

何故か社員が定着しない。そんなお悩みはありませんか？

本セミナーでは、「どう教えるか」ではなく「どう関わるか」という“在り方”に焦点を当て、指導する先輩社員の皆さまにも実践的な気づきを提供します。

関係性の質の向上はメンター制度やハラスメント予防の礎になります。

ビジネスマナー
の基本概念

職場全体を
整える

全員で
共通の認識を
もつ

明日から
実践できる方法

貴社名	
ご住所	
役職/ご芳名（参加者全員）	
ご連絡先	



はみんぐふる社会保険労務士法人みやこ事務所

お申込み FAX 0795-24-5571

「安全衛生教育用」最新おススメDVDのご案内

[DVD] 改訂版 熱中症を防ぐ 【最新作・おススメ】

—熱をためない、うまく出す。重篤化させないためには？—

熱中症対策研究会 監修

2025 年 7 月製作 18 分

定価 49,500 円(税込) → 会員特別価格 44,550 円(税込)

〈労働安全衛生規則の一部を改正する省令により、令和 7 年 6 月 1 日以降、事業者には熱中症による健康障害の疑いがある者の早期発見や、重篤化を防ぐための対応が義務付けられました！〉

改正案では、次の①、②の事項をすべての事業者には義務付けられることになりました。

- ① 熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、
①「熱中症の自覚症状がある作業員」、②「熱中症のおそれがある作業員を見つけた者」がその旨を報告するための体制（連絡先や担当者）を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること。
- ② 熱中症を生ずるおそれのある作業を行う際に、①作業からの離脱、②身体の冷却、③必要に応じて医師の診察または処置を受けさせること、④事業場における緊急連絡網、緊急搬送先の連絡先及び所在地等——など、熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置に関する内容や実施手順を事業場ごとにあらかじめ定め、関係作業員に対して周知すること。

なお、上記の義務を履行しなかった場合は、「6 月以下の懲役又は 50 万円以下の罰金」に処されることになります（労働安全衛生法第 22 条（健康障害を防止するため必要な措置）第 2 号、第 19 条第 1 号）。

【チャプター】

1. 熱がたまる身体のメカニズムを覚える
2. 熱を出す身体のメカニズムを覚える
3. 熱がうまく出せなくなるメカニズム
4. 体温調節力が失われた時がこわい(事例で紹介)
5. 熱中症対策をマスターしよう
 - ①連絡や報告、熱中症への対処法の周知(処置手順)
 - ②作業前に熱がたまりやすい日か調査
(WBGT 値測定器の活用)
 - ③熱をうまく出す対策

熱中症予防のための社内教育にご活用下さい！

熱中症を予防するためには、管理者による適切な作業管理、作業員自身による健康管理が重要です。

熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、状況に応じ、迅速かつ適切に対処する知識を習得して下さい！



改訂 8 版 労働安全衛生法のポイント

労働調査会 編/A4判/108頁

2025 年 6 月発行

定価1,320円(税込) → 会員特別価格 1,188円(税込)



労働安全衛生法を条文ごとに概観できるように2色刷で図式化し、初めて勉強する方にもわかりやすい構成となっています。労働災害を防止するための措置や規制等をより正しく理解するために条文の「趣旨」を掲載。

改訂 8 版では、令和5年度からスタートした「第 14 次労働災害防止計画」を巻頭に掲載標数値等を視覚的に理解できるように全産業と重点業種の労働災害発生状況の推移をグラフで掲載。

巻末資料は新規資料として、個人事業者等の安全衛生対策、熱中症対策の強化等を追加。継続資料として労働安全衛生法の新たな化学物質規制、貨物自動車からの墜落・転落災害防止に向けて、リスクアセスメント対象物健康診断に関するガイドライン関係を掲載。労働安全衛生教育や研修会等のテキストにも最適の一冊。

労働安全衛生法を条文ごとに概観できるように2色刷で図式化し、初めて勉強する方にもわかりやすい構成。

安全衛生の DVD・書籍のご案内 神戸東労働基準協会 事務局

安全教育で定評のある 労働調査会 の DVD・書籍をご案内します。
当協会員様には定価（税込み）1 割引にて斡旋します。

労務管理、安全衛生管理、社内研修等には是非ご利用ください。

購入方法・・・「購入申込書」を、FAXまたはメールで当協会宛、送付願います。

追って連絡しますので、協会事務局までお越しく下さい。

代金と引換でお渡しします。（支払方法は別途ご相談）

FAX：078-222-6116 メール：info@kobehigashi.com

令和 年 月 日

DVD タイトル		会員特別価格（税込）		注文数
【DVD】改訂版 熱中症を防ぐ 一熱をためない、うまく出す。重篤化させないためには？－		49,500 円→44,550 円		枚
【書籍】改訂 8 版 労働安全衛生法のポイント		1,320 円→1,188 円		冊
送付先住所	〒			
会社名				
部署名		氏 名		
TEL	()	－	FAX	()
Eメール	@			
請求書宛名	(協力会名等)			